

議案第30号

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成25年 2 月 19 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

西井堀第四自転車駐車場を拡張する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例（昭和57年葛飾区条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表(1)の部葛飾区西井堀第四自転車駐車場の項を次のように改める。

” 西井堀第四自転車駐車場	” 西新小岩一丁目 1 番 3 号
	” 西新小岩一丁目 1 番 4 号

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。